



名古屋駅 (公財)名古屋観光コンベンションビューロー提供

名古屋市では、市内に新たに進出又はオフィス、工場等を新増設される企業に対して、様々な補助金やサポート体制をご用意しています。



名古屋ビジネス進出サポートサイト
<https://nagoya-potential.jp>

名古屋市の特色

名古屋市は、日本のほぼ中心に位置しており、幅広く産業の集積が進んでいる上、交通インフラが整備されており、ビジネスに適したロケーションです。
 名古屋市では、オフィス、工場、研究施設など多様な進出形態に幅広く対応するとともに、補助金制度や国内外での販路開拓支援といった支援策を設け、企業の皆様の進出を支援しています。
 企業進出をご検討またはご予定されている企業の皆様はご相談ください。

■名古屋市本社機能等立地促進補助金

名古屋市内に本社機能等を移転又は新たに開設する企業に対して、その事業に要する経費の一部を補助します。

<補助対象経費>

- ・東京23区内からの移転
 建物賃借料×36か月×50%、建物建設工事費又は取得費(土地を除く)×12%以内、機械設備購入費、什器備品購入費及び移転に係る運搬料等×50%
- ・その他の地域からの移転
 建物賃借料×36か月×50%、建物建設工事費又は取得費(土地を除く)×10%以内、機械設備購入費、什器備品購入費及び移転に係る運搬料等×20%

<補助限度額>

最大10億円(移転・開設の形態により異なります)

<詳細は下記HPをご覧ください>

<https://nagoya-potential.jp/incentives/head/>

■名古屋市企業進出促進補助金

名古屋市内において初めて事業所を開設する市外の企業に対して、開設に要する経費の一部を補助します。

<対象企業>

ICT企業、外資系企業、スタートアップ企業、グロース企業
 ※「グロース企業」は、資本金1,000万円以上で、直近事業年度の売上が1億円以上又は経常利益1,000万円以上の企業

<補助対象経費>

新たに開設する事業所の賃借料(最大12か月分)

<補助率>

50%以内

<補助限度額>

1,000万円

<詳細は下記HPをご覧ください>

<https://nagoya-potential.jp/incentives/ict/>

■名古屋市産業立地強化促進補助金

名古屋市内において本社オフィス、オフィス、工場、研究施設を新増設する企業に対して、その経費の一部を補助します。

<対象企業>

- ・本社オフィスを新増設する企業(全業種)
- ・オフィス、工場、研究施設を新増設する企業(製造業・情報通信業)

<補助対象経費>

- ・補助対象施設に係る固定資産税・都市計画税の課税標準額
- ・機械設備等に係る固定資産税の課税標準額(工場、研究施設のみ)

<補助率>

10%以内(本市に50年以上本社を有する企業が、本社オフィスの新増設を行う場合は20%以内)

<補助限度額>

5億円

<詳細は下記HPをご覧ください>

<https://nagoya-potential.jp/incentives/industrial/>

■名古屋市内企業再投資促進補助金

20年以上、名古屋市内に立地する工場等を有する企業が、工場、研究所の新増設等を行う場合に、愛知県と連携し、固定資産取得費用の一部を助成します。

<対象分野・業種>

次世代成長分野又は「愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種(東尾張地域)」に該当する業種

<補助対象経費>

固定資産取得費用(土地を除く)

<補助率>

- 中小企業 10%以内(みなし大企業8%以内)
- 中堅企業 5%以内(みなし大企業4%以内)
- 大企業 4%以内

<補助限度額>

10億円(大企業・中堅企業は5億円)

<詳細は下記HPをご覧ください>

<https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000173792.html>

<担当>

以上4制度、経済局イノベーション推進部産業立地交流課
 TEL(052)972-2423 FAX(052)972-4135

■名古屋市航空宇宙産業設備投資促進補助金

厳格な品質基準や認証、新たな技術革新や新型機への対応が求められる航空宇宙産業において、中小企業の販路拡大や生産増、又は一層高度な業務への対応に必要な設備投資に対してその経費の一部を助成します。

<補助対象>

航空宇宙産業に関する認証等を受けている中小企業者

<補助対象事業>

市内に所在する事業所において、航空宇宙産業に関する設計・製造・検査で使用する「機械設備」や「ソフトウェア」を購入し、設置又は構築する設備投資(合計500万円以上の事業)

<補助率>

補助対象経費の10%以内

<補助限度額>

1,000万円

<担当>

経済局イノベーション推進部次世代産業振興課
 TEL(052)972-2418 FAX(052)972-4135

■名古屋ビジネスインキュベータ等入居企業への補助・減額

名古屋ビジネスインキュベータ等に入居する場合、下記の補助・減額制度を利用することができます。

<対象事業者>

創業後5年以内に

- ①名古屋ビジネスインキュベータ
 - ②名古屋ビジネスインキュベータ白宮
 - ③サイエンス交流プラザインキュベータルーム
 - ④クリエイション・コア名古屋
 - ⑤名古屋医工連携インキュベータ
 - ⑥デザインラボ
 - ⑦なごのキャンパス
- に入居した中小企業

<対象経費>

当該年度の4月分から3月分までのテナント賃借料

<補助(減額)率>

対象経費の30%以内

<補助(減額)限度額>

150万円(市外に本社があり入居に際し本社を併せて移転した場合は50万円の加算あり)

<対象期間>

5年間

<担当>

①②に関すること
 経済局産業労働部中小企業振興課
 TEL:(052)735-2100 FAX:(052)735-2104

③④⑤に関すること
 経済局イノベーション推進部次世代産業振興課
 TEL:(052)972-2419 FAX:(052)972-4135

⑥⑦に関すること
 経済局産業労働部産業企画課
 TEL:(052)972-2412 FAX:(052)972-4136

<詳細は下記HPをご覧ください>

<http://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000056168.html>



栄 (公財)名古屋観光コンベンションビューロー提供